令和４年度第２回県西地区保健医療福祉推進会議
資料４

令和５年度から適用する基準病床数の見直し検討について（横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域、以外）

目次

本資料では、令和５年度から適用する横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域に係る基準病床数の見直し検討について、算定結果をお示しするとともに、協議事項及び今後のスケジュールについて、報告します。

１．　経緯

２．　見直し検討における基本的な考え方

３．　試算結果

４．　今後のスケジュール

1． 経緯

第７次神奈川県保健医療計画では、

「 **横浜、川崎北部及び横須賀・三浦二次保健医療圏**は、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる）地域であり、将来に与える影響が大きいことから、**計画策定後、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数の見直しを検討** 」（神奈川県保健医療計画P21）

とされているため、前述の３地域については、その要否も含め、検討を行う。

【過去の検討状況／推移】

	７次策定当初	H31.4.1時点	R2.4.1時点	R3.4.1時点	R4.4.1時点
		横浜、川崎北部	横浜、川崎北部	横浜	見直し実施せず
横浜	23,516	23,605	23,785	23,993	23,993
川崎北部	3,662	3,768	3,796	3,796	3,796
横須賀・三浦	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307

2．　見直し検討における基本的な考え方

○　**地域の意見の尊重**

地域医療構想調整会議における協議結果を的確に計画に反映する

○　**基準病床数の算定について**

現在の算定式については過去の議論においても様々な意見があったが、特段の省令等の変更はないことから、これまで通りの算定式※による試算を行う。

※算定式の詳細は次ページを参照

第７次保健医療計画策定時から、地域の実情を踏まえて最新の病床機能報告等の病床利用率等を用いることができることとされた。

【国算定式の特徴】

・病床利用率を分母にしていることから
　①病床利用率が下がると、基準病床数が増加　②総人口が増加すると、基準病床数が増加

・人口は、性・年齢別に算定しているため、高齢者人口が増加すると基準病床数が増加

参考

基準病床数（一般病床・療養病床）に係る国が定める算定式

□：**最新の数値を利用可能な項目（毎年度見直しを行っている項目）**。

□：国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。

★：病床機能報告の数値を用いる。

一般病床

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times (\text{性別・年齢階級別一般病床退院率※1}) \times (\text{平均在院日数※2}) + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\text{★病床利用率}}$$

［国告示：0.76※3］

療養病床

$$\frac{\text{性別・年齢階級別人口} \times (\text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率※1}) - \text{在宅医療等対応可能数} + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\text{★病床利用率}}$$

［国告示：0.90※3］

※1　国の定める地方ブロックごとの値　　※2　地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数［13．6日］を設定

※3　国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用

3． 算定結果

二次保健医療圏	現行（A）	算定数（B）	差引き（B－A）
横浜	23,993	25,603	＋1,610
川崎北部	3,796	4,148	＋352
横須賀・三浦	5,307	5,643	＋336

【参考】算定に用いた数値の変化　＜上段：人口（R4.1.1時点）　下段：病床利用率（R３年度病床機能報告）＞

	前々回（R2.4.1時点）		前回（R3.4.1時点）		今回	
横浜	3,740,944人		3,749,929人		**3,772,029人**	
	療養 0.89	一般 0.79	療養 0.89	一般 0.84	**療養 0.95**	**一般 0.80**
川崎北部	860,390人		865,917人		**872,786人**	
	療養 0.93	一般 0.84	療養 0.96	一般 0.83	**療養 0.96**	**一般 0.81**
横須賀・三浦	701,110人		696,219人		**685,839人**	
	療養 0.78	一般 0.81	療養 0.81	一般 0.82	**療養 0.92**	**一般 0.79**

４．　今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和４年９月26日	第２回県保健医療計画推進会議	・試算結果等の事前報告 ・今後の協議スケジュール等の確認
令和４年11～12月	第２回地域医療構想調整会議	・該当３地域での見直し検討
令和５年１～２月	第３回地域医療構想調整会議	・地域の意見の最終確認
《以下は見直すとした場合のスケジュール》		
令和５年２月	第３回県保健医療計画推進会議	・保健医療計画（基準病床数部分）の変更（案）の確定
令和５年３月	第２回県医療審議会	・保健医療計画（基準病床数部分）の変更（案）について、諮問・答申
令和５年３月末	保健医療計画（基準病床数部分）確定	
令和５年４月～	第８次県保健医療計画の策定に向けて、県内すべての２次保健医療圏において、基準病床数の見直し検討を実施	